

資料 1

令和5年11月20日  
総務消防常任委員会  
事務局 総務課

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画 実施計画

令和4年度事業の実施結果報告書

鳥取県西部広域行政管理組合

## 第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画について

### 1 実施計画の内容

この実施計画は、平成28年10月に策定（令和3年11月中間見直し）した第2次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画（平成29年度から令和8年度）で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画を表すもので、計画期間に加え、財政推計期間を記載することで今後10年間の実施事業を示すものです。

実施計画については、原則として基本計画中の「第3章共同処理事業計画」の節に合わせて作成し、これと財政推計とを合致させた内容となるよう整理し、事業計画と財政推計を中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すものとします。

### 2 計画期間

令和8年度までの基本計画に加え、その後の財政推計期間を記載することで、向こう10年間で策定期間とし、ローリング方式により毎年度更新します。

### 3 事業実施結果の報告

事業の実施結果とその財源である一般財源（市町村負担金）の状況について報告することにより、各共同処理事業に対する構成市町村の負担状況を明らかにします。

## ○ 年度別事業費合計

【単位：千円】

区 分	計画額 (当初予算額)	実施額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和4年度	4,648,394	4,972,780	19,260	188,500	394,025	4,370,995	

※ 計画額（予算額）は退職積立基金積立金（245百万円）を除く。

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実施結果				担当課		
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実施額	財源内訳				事業結果等	
							国庫支出金	地方債	その他			一般財源
第1節	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	議会費	組合広域市町村圏計画は、10年間を計画期間とし、基本計画において共同処理事務の事業方針、施策を示すものである。実施計画は、向こう10年間の事業内容、事業費等を見通す計画として策定し、併せて構成市町村の長期財政推計を示す計画とする。計画の中間年には、中間見直しを行い、組合施策の方向性や事務の現状・課題等について時点修正を行い、その後の施策を反映するものとする。	基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とし、計画5年目となる令和3年度に内容の見直しを行った。実施計画は、令和4年度以降については、10年間を期間として財政推計と合致したものととして策定し、令和9年度以降は財政推計期間とする。	1,162	1,045	-	-	-	1,045	事務局 総務課	
		企画調整費			15,825	15,291	-	-	-	15,291		
		一般管理費			13,174	29,631	-	-	18,139	11,492		【増減理由】 財政調整基金への積立金額の増 18,110千円
		施設管理費			2,244	1,634	-	-	-	1,634		
		その他（管理費）			10,085	3	-	-	3	-		
		人件費			122,847	118,719	-	-	6,703	112,016		
第1節 合計					165,337	166,323	0	0	24,845	141,478		
第2節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	リサイクルプラザ維持補修事業	新しいごみ処理施設の供用開始（令和14年度）まで、経費の節減に努めながら安定稼働を図るため、残りの稼働期間を考慮した補修を適切に行う。 【主な実施計画の内容】 ＜維持補修事業＞ 回転式破砕機補修工事その1 20,974千円 冷却塔更新工事 27,368千円 搬送設備補修工事 8,574千円 ペットボトル処理施設設備補修工事 9,410千円 ＜運転管理事業＞ 不燃ごみ等選別業務 66,198千円 中央操作室運転管理等業務 36,374千円 不燃物残さ運搬業務 26,620千円 再生資源分別業務 53,284千円 不燃物残さ外部処理委託 37,017千円	施設の残りの稼働年数が10年余りであることを勘案し、設備の劣化・損耗等の状況を把握し、必要かつ適切な維持管理に努め、令和13年度までの安定稼働を図る。	103,791	86,461	-	-	48,273	38,188	施設 管理課	
		リサイクルプラザ運転管理事業			288,960	281,972	-	-	14,517	267,455		計画のとおり実施した。 【増減理由】 中央操作室運転管理等業務等の契約実績による減額 【主な実施結果】 不燃ごみ等選別業務 66,198千円 中央操作室運転管理等業務 29,590千円 不燃物残さ運搬業務 27,390千円 再生資源分別業務 53,240千円 不燃物残さ外部処理委託 34,914千円
		最終処分場管理事業			380,460	782,781	-	-	61,874	720,907		計画のとおり実施した。 【増減理由】 濃縮水処理施設の建設費に係る金利負担額を軽減するため、建設費相当額を令和4年度及び令和5年度で委託先に貸し付けることとしたことによる増額 【主な実施結果】 濃縮水処理施設建設費貸付金 403,576千円
		公債費			62,159	62,159	-	-	-	62,159		
		人件費			66,434	66,813	-	-	4,577	62,236		
第2節 合計					901,804	1,280,186	0	0	129,241	1,150,945		

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実施結果					担当課		
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実施額	財源内訳					事業結果等	
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源			
第3節	不燃物処理施設の設置及び管理運営(新施設整備)	エコスラグセンター解体事業	旧灰溶融施設は、令和元年度に施設を解体する方針を決定したところであるが、今後は施設を解体し跡地の管理を行う、跡地利用の可能性については、調査(サウンディング)を行い、その取扱いについて方針を決定する。	令和4年度 施設跡地の利活用に係る可能性調査(サウンディング) 令和5年度 解体設計業務 令和6年度 施設解体費の予算化、財産処分事務に着手 令和7年度から8年度 解体後の令和9年度以降は更地となった土地の管理を行う。	-	-	-	-	-	-	サウンディング型市場調査について、社会資本の有効活用を図るため、利活用の提案を求める対象を、当初計画していた「解体後の施設跡地(土地)」から「既存の土地・建物・設備」に変更し、令和4年11月1日から令和5年3月31日までの期間において実施した。	事務局 総務課	
		その他(管理費)		【主な実施計画の内容】 場内管理委託料 2,612千円	2,675	2,475	-	-	19	2,456	【主な実施結果】 場内管理委託料 2,412千円		
第3節 合計					2,675	2,475	0	0	19	2,456			
第4節	広域福祉センターの管理運営	うなばら荘民間譲渡事業	令和3年度末で運営を終了するうなばら荘について、民間事業者へ譲渡するまでの維持管理を行う。	民間譲渡までの維持管理費及び備品の処分を行う。 【主な実施計画の内容】 産業廃棄物処分委託料 1,100千円	2,265	1,540	-	-	39	1,501	計画のとおり実施した 【増減理由】 入札による備品処分費の減 【主な実施結果】 産業廃棄物処分委託料 460千円		
第4節 合計					2,265	1,540	0	0	39	1,501			
第5節	消防事務	消防施設大規模改修事業	老朽化した消防施設の大規模改修事業、消防車両等の更新・整備事業、また、消防指令システム等の更新・整備事業を計画的かつ効果的に実施する。 消防施設については、令和元年8月に策定した「鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画」及び、令和3年2月に策定した「消防施設個別施設計画」に基づき、長寿命化のための大規模改修工事及び機能強化工事(仮眠室個室化・女性消防吏員用施設の設置・装備室の屋内化等)を計画的に実施する。	長寿命化及び庁舎機能強化工事(仮眠室の個室化・女性消防吏員施設の設置・装備室の屋内化等)の必要がある消防署から工事を実施する。また、江府消防署については移転・新築工事を令和6年度に実施する。 【実施計画の内容】 大山消防署庁舎大規模改修事業 96,988千円 米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業 14,378千円	111,366	65,674	-	50,900	-	14,774	消防施設個別施設計画のとおり、大山消防署大規模改修工事(2ヵ年事業)及び米子消防署南部出張所大規模改修工事設計業務を行った。 【増減理由】 大山消防署大規模改修工事について、設計業務の完了後、必要経費及び工事工程を精査した結果、総事業費は増となったが、令和4年度の出来高は減となったことによる減額 【実施結果】 大山消防署庁舎大規模改修事業 51,150千円 米子消防署南部出張所庁舎大規模改修事業 14,524千円		
		消防車両等更新・整備事業	消防車両及び資機材については、本消防局で策定している「消防設備等整備計画」における消防車両等更新の基本方針に基づき、国庫補助金等も活用しながら更新経費の平準化を図りつつ、効果的に整備を実施する。 消防指令システム及び消防救急無線システムについては、災害対応時に万全を期すよう、安定稼働を図ることとしている。	経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら、令和4年度は指揮車2台、救急自動車1台。令和5年度は指揮車1台、梯子車(境港市特別負担金事業)1台。令和6年度は救急自動車1台。令和7年度は救助工作車1台、化学車(境港市特別負担金事業)1台、救急自動車2台。令和8年度は水槽付消防ポンプ自動車1台、梯子車(米子市特別負担金事業)1台、救急自動車1台を更新する。 【主な実施計画の内容】 除雪機配備事業 1,548千円 車両更新事業 69,202千円	70,750	65,379	-	50,900	280	14,199	消防力等整備5ヵ年計画のとおり、老朽化した車両(中山救急車・大山指揮車・江府指揮車)を更新するとともに、除雪機配備計画のとおり、降雪時の出場経路の確保等のため、除雪機(南部出張所・伯耆出張所・弓浜出張所)を配備した。 【増減理由】 契約実績により、実施額が減額となった。 【主な実施結果】 除雪機配備事業 1,518千円 車両更新事業 63,861千円		
		消防指令・無線システム更新事業		安定稼働を確保するため、令和6年度に更新を行う。 【実施計画の内容】 消防局古峰山多重無線装置更新事業 86,763千円	86,763	86,763	-	86,700	-	63	63	消防力等5ヵ年計画のとおり、機器の老朽化及び規格変更期限に対応するため、消防局と古峰山中継局の多重無線装置を更新し、機能強化を図った。 【実施結果】 消防局古峰山多重無線装置更新事業 86,763千円	
		その他(管理費)			307,157	304,427	216	-	19,678	284,533	【繰越明許】 古峰山無線基地局直流電源装置の基盤交換は、補修部品の納入の納期の遅れにより次年度へ繰越(1,501千円)		
		公債費			352,941	352,648	-	-	-	352,648			
		人件費			2,129,616	2,153,353	4,138	-	147,416	2,001,799			
第5節 合計					3,058,593	3,028,244	4,354	188,500	167,374	2,668,016			

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実施結果					担当課	
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実施額	財源内訳					事業結果等
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
第6節	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院補助事業	圏域の夜間・休日における救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保することを目的として、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院を対象に、その運営や設備整備に対し補助金を交付する。	・病院群輪番制病院運営事業補助金 輪番制により休日・夜間に当番する病院 8病院 ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 小児医療救急を輪番制で当番する病院 2病院 ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 急性期医療に必要な設備整備を行う病院 【主な実施計画の内容】 病院群輪番制病院設備整備事業補助金 44,000千円	76,743	52,282	14,906	-	7,372	30,004	計画のとおり実施した 【増減理由】 国庫補助金の配分調整に伴う事業規模の縮小による実績の減 【主な実施結果】 病院群輪番制病院設備整備事業補助金(20,544千円) 米子市分 12,474千円 境港市分 8,070千円	事務局 総務課
第6節 合計					76,743	52,282	14,906	0	7,372	30,004		
第7節	火葬場の設置及び管理運営	桜の苑維持補修事業	桜の苑は、火葬を行う施設として、平成3年4月から供用を開始しており、来苑された住民の皆さまに心安らげる施設として利用いただけるよう、管理運営を行っている。	概ね10年から15年の間隔で大規模な改修が必要となる火葬炉改修事業については、令和9年度及び10年度の2か年度で改修工事を実施し、火葬炉の改修を踏まえ、令和10年度に制御機器の更新工事を実施する。	10,000	9,385	-	-	-	9,385	火葬炉の耐火物などの補修工事を計画どおり実施 【増減理由】 契約実績による減	施設 管理課
		火葬炉改修及び制御機器更新事業	令和2年度には施設の大規模改修を行ったところであるが、今後は火葬需要を勘案したうえで、必要に応じた設備改修及び適切な維持管理を行う。		-	-	-	-	-	-	※火葬炉の改修工事については、令和9年度及び令和10年度、制御機器の更新事業は令和10年度に制御機器の更新事業を実施予定。	
		指定管理者選定事業		令和3年度から導入した指定管理者制度は、5年間の指定管理期間満了にあわせ、令和7年度に次期指定管理者の選定事業を実施する。	-	-	-	-	-	-	※次期指定管理者の選定は令和7年度	
		予約システム更新事業		令和3年3月から導入した火葬場予約システムは5年間の契約期間にあわせ、令和7年度にシステム更新事業を実施する。	-	-	-	-	-	-	※次期予約システムの更新は令和7年度	
		その他（管理費）			75,465	77,908	-	-	38,265	39,643		
		公債費			37,219	37,219	-	-	-	37,219		
第7節 合計					122,684	124,512	0	0	38,265	86,247		
第8節	介護保険法に基づく審査及び判定	介護認定審査会運営事業	要介護・要支援認定にかかる2次判定について「介護認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町等から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。	介護認定審査会について、16合議体（介護認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。	27,071	26,034	-	-	104	25,930	計画のとおり実施した	事務局 総務課
		人件費			12,360	9,318	-	-	546	8,772		
第8節 合計					39,431	35,352	0	0	650	34,702		
第9節	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	障害認定審査会運営事業	障害支援区分の認定にかかる2次判定について「障害認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町村から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。	障害認定審査会について、2合議体（障害認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。	7,717	7,522	-	-	211	7,311	計画のとおり実施した	事務局 総務課
		人件費			39	54	-	-	-	54		
第9節 合計					7,756	7,576	0	0	211	7,365		

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実施結果					担当課	
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額 (当初予算額)	実施額	財源内訳					事業結果等
							国庫支出金	地方債	その他	一般財源		
第10節	し尿処理場の設置及び管理運営	米子浄化場維持補修事業	し尿処理場の運営については、米子処理場において各家庭、事業所等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているところであるが、稼働から30年が経過しており、施設設備全体の老朽化が進んでいる。 米子浄化場は、令和15年度を目標とした米子市下水道施設との連携まで運営する予定であり、その間については計画的な補修を行う。	米子市下水道施設との連携まで10年余りであることを踏まえ、設備の劣化状況等に応じた必要最小限の維持補修を行い、施設の安定稼働を図る。 【主な実施計画の内容】 <維持補修事業> ロータリーアトマイザーほか補修工事 13,893千円 脱水設備補修工事 12,386千円 <運転管理事業> 槽清掃及び槽内清掃残渣物収集運搬業務 4,454千円 汚泥等処理委託業務 31,924千円	73,578	59,996	-	-	1,210	58,786	前処理、ブロウ、水質計器、汚泥脱水機、ロータリーアトマイザー、定量ポンプ、薬液ポンプ、消防の各設備の補修工事を計画のとおり実施 【増減理由】 契約実績及び冷却塔改修の取り止めによる減 突発工事（柱上区分閉器落雷故障）による増 【繰越明許】 計装設備の補修工事は補修機器の納期遅れ（半導体不足による影響）により次年度へ繰越し（2,662千円） 【主な実施結果】 ロータリーアトマイザーほか補修工事 13,860千円 脱水設備補修工事 15,015千円	施設管理課
		運転管理事業			100,872	96,722	-	-	85	96,637	し尿の処理を計画のとおり適正に実施 【増減理由】 薬品使用量実績（運転方法見直し）による減 脱水汚泥等の処理実績による減 電気料金単価高騰による増 【主な実施結果】 槽清掃及び槽内清掃残渣物収集運搬業務 4,290千円 汚泥等処理委託業務 25,677千円	
		旧し尿処理施設民間譲渡事業	一般競争入札により譲渡先を決定し、公有財産を適正に処分する 【実施計画の内容】 旧し尿処理施設民間譲渡事業 11,893千円 ・財産処分納付金 3,045千円 ・市町村償還金 8,848千円	11,893	21,901	-	-	21,895	6	計画のとおり譲渡先を決定し、白浜浄化場の土地、建物を売却事業を実施 【増減理由】 売却金額の増による財産処分納入金及び市町村への償還金の増 【実施結果】 旧し尿処理施設民間譲渡事業 21,894千円 ・財産処分納付金 5,890千円 ・市町村償還金 16,004千円		
		公債費		4,554	4,554	-	-	341	4,213			
		人件費		23,029	23,438	-	-	1,799	21,639			
		第10節 合計				213,926	206,611	0	0	25,330	181,281	

基本計画第3章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実施結果				担当課		
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額(当初予算額)	実施額	財源内訳					
							国県支出金	地方債	その他		一般財源	
第11節	ごみ処理施設の設置及び管理運営	一般廃棄物処理施設用地取得事業	令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設については、令和3年度から建設用地の選定を行うため、用地選定委員会を設置し、多角的な視点から候補地の選定を行っており、令和5年度中には建設用地の地元合意を得ることとしている。 また、国の動向や近年のごみ処理技術などを踏まえ、次期一般廃棄物処理施設の処理対象物について構成市町村と協議を行い、処理対象物やごみ削減目標等を決定し、令和5年度に整備に係る施設基本設計に着手する。 建設用地の決定後は、環境影響評価を実施し、次期一般廃棄物処理施設が環境に与える影響を調査し必要に応じ計画の改善・見直しを行う。	令和4年度 用地選定(可・不燃、処分場) 令和5年度 用地取得(可・不燃、処分場) 【主な実施計画の内容】 一般廃棄物処理施設用地選定支援業務 12,755千円	18,622	31,000	-	-	-	31,000	令和3年12月に構成市町村より、中間処理施設の調査対象地3箇所、最終処分場の調査対象地5箇所の抽出を受け、用地選定委員会において一次・二次評価・最終候補地評価を行い、令和5年3月17日に用地選定委員会から管理者へ答申した。当該答申を受けて、令和5年3月27日に正副管理者会議を開催し、協議を行った結果、中間処理施設は米子市彦名町地内、最終処分場は米子市新山・陰田町地内を建設候補地として選定した。 【増減理由】 主な要因として、用地選定委員会の開催回数の増や、中間処理施設・最終処分場とも一次・二次評価の総合評価点が各上位2箇所を最終候補地調査の対象地としたこと、最終候補地調査の調査項目の追加を行ったことにより増額となったもの。 ＜契約変更内容＞ ①委員会回数の増(6回→9回) ②最終候補地調査対象地の増(1箇所→3箇所) ③新規調査項目の追加(交通量調査・地下水調査) ④現地調査の実施(上記③、風向風速調査、水質調査) 【主な実施結果】 一般廃棄物処理施設用地選定支援業務 25,993千円	ごみ処理施設整備課
		一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業	令和5～6年度 基本設計(処分場) 令和5～7年度 基本設計(可・不燃) 令和5～8年度 環境影響評価(可・不燃) 令和6年度 測量・地質調査(可・不燃) 令和6～9年度 都市計画・開発申請(可・不燃、処分場)令和7年度 測量・地質調査(処分場) 令和7～8年度 生活環境影響評価(処分場)	-	-	-	-	-	-	-		
		一般廃棄物書処理施設建設事業	令和6～8年度 敷地造成設計(可・不燃) 令和8～9年度 発注支援事業(可・不燃、処分場) 令和8～9年度 実施設計(処分場) 令和9～10年度 敷地造成工事(可・不燃) 令和10～13年度 建設工事(可・不燃、処分場)	-	-	-	-	-	-	-		
		その他(管理費)		1,715	1,282	-	-	-	1,282			
		人件費		36,843	35,397	-	-	679	34,718			
第11節 合計				57,180	67,679	0	0	679	67,000			
合計				4,648,394	4,972,780	19,260	188,500	394,025	4,370,995			

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画 令和4年度実施結果

【市町村負担金内訳】

(単位：千円)

基本計画 第3章の 見出番号	共同処理事業名	上段：計画額 (当初予算額) 下段：実施額 (決算額)	うち 一般財源 上段：計画額 下段：実施額	市町村負担金内訳								上段：計画額 下段：実施額	
				米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	
1	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	165,337	165,286	88,471	22,516	5,683	12,519	9,610	9,835	6,093	5,352	5,207	
		166,323	141,478	75,727	19,273	4,865	10,716	8,226	8,418	5,215	4,581	4,457	
2	不燃物処理施設の設置及び管理運営(運転管理)	901,804	864,423	531,668	49,221	31,907	62,696	45,872	50,207	35,795	27,035	30,022	
		1,280,186	1,150,945	676,672	91,196	41,285	86,396	63,056	68,586	48,055	36,421	39,278	
3	不燃物処理施設の設置及び管理運営(新施設整備)	2,675	2,675	971	542	76	283	226	234	136	106	101	
		2,475	2,456	889	497	71	260	208	215	125	98	93	
4	広域福祉センターの管理運営	2,265	2,265	1,214	309	78	171	131	135	83	73	71	
		1,540	1,501	805	205	51	114	87	89	55	48	47	
5	消防事務	3,058,593	2,739,862	1,526,103	384,128	63,702	231,655	158,090	165,625	92,608	61,510	56,441	
		3,028,244	2,668,016	1,482,525	371,061	63,360	222,578	155,424	162,375	92,984	60,989	56,720	
6	病院群輪番制病院	76,743	31,516	20,211	4,491	479	2,108	1,415	1,469	577	400	366	
		52,282	30,004	19,242	4,276	456	2,007	1,347	1,398	549	381	348	
7	火葬場の設置及び管理運営	122,684	89,389	49,724	0	3,079	9,872	6,740	6,583	5,102	4,159	4,130	
		124,512	86,247	50,661	0	3,161	8,604	6,139	6,153	4,333	3,622	3,574	
8	介護保険法に基づく審査及び判定	39,431	39,377	19,398	5,446	1,231	3,584	2,412	2,491	1,877	1,493	1,445	
		35,352	34,702	17,096	4,799	1,085	3,159	2,126	2,195	1,654	1,315	1,273	
9	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	7,756	7,756	3,916	1,191	210	677	521	415	317	259	250	
		7,576	7,365	3,716	1,130	200	643	495	394	302	247	238	
10	し尿処理施設の設置及び管理運営	213,926	202,019	151,474	0	4,465	15,535	14,242	16,303	0	0	0	
		206,611	181,281	136,754	0	3,920	13,986	12,316	14,305	0	0	0	
11	ごみ処理施設の設置及び管理運営	57,180	57,180	30,605	7,789	1,966	4,331	3,325	3,402	2,108	1,852	1,802	
		67,679	67,000	35,862	9,127	2,303	5,075	3,895	3,987	2,470	2,170	2,111	
計画額合計(A)		4,648,394	4,201,748	2,423,755	475,633	112,876	343,431	242,584	256,699	144,696	102,239	99,835	
実施額合計(B)		4,972,780	4,370,995	2,499,949	501,564	120,757	353,538	253,319	268,115	155,742	109,872	108,139	
差額(B-A)		324,386	169,247	76,194	25,931	7,881	10,107	10,735	11,416	11,046	7,633	8,304	



資料 2

令和5年11月20日  
総務消防常任委員会  
事務局 総務課

第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について

令和4年度（第二年次）

鳥取県西部広域行政管理組合

# 目次

## 第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について〔令和4年度（第二年度）〕

1	第4次行財政改革大綱について	1
2	実施計画の令和4年度（第二年度）の進捗状況について	1
<b>取組の柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営</b>		
〔施策1〕 計画的な財政運営		
1	市町村負担金の平準化及び低減	6
2	退職積立基金の計画的な積み立て	8
3	基金の効率的な運用・管理	10
〔施策2〕 受益者負担の適正化		
4	使用料・手数料の適正化	12
〔施策3〕 遊休財産の活用及び売却等の徹底		
5	老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	14
6	旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡	16
7	旧灰溶融施設の跡地等の利活用	18
<b>取組の柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営</b>		
〔施策1〕 簡素で効率的な行政運営		
8	効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	20
9	消防指令・無線システムの効率的な更新	22
10	介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	24
11	デジタル技術活用のための環境・基盤整備	26
12	押印の見直し	28
〔施策2〕 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供		
13	指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	30
〔施策3〕 災害時等の機能維持		
14	非常時の業務継続体制の強化	32
〔施策4〕 広報機能の強化		
15	組合事業に関する広報の充実	34
16	火災予防広報の拡充	38
<b>取組の柱3 【人材】 新たな課題に挑戦できる職員の育成</b>		
〔施策1〕 能力を最大限引き出す人材育成		
17	新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	40
18	人事評価制度の適正な活用	42
19	ワーク・ライフ・バランスの実現	44
〔施策2〕 職員倫理、コンプライアンスの強化		
20	住民から信頼される組織・職員づくり	46
21	職員一人ひとりの環境意識の向上	48

第4次行財政改革大綱実施計画に係る進捗状況について

1 第4次行財政改革大綱について

(1) 取組方針 『将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革』

住民生活に不可欠なサービスをより安定的・効果的に提供することで、将来にわたって西部圏域の持続可能性を確かなものとし、また、地方創生を推進するための基盤を維持する責務を果たすことを目的に、行財政改革を進めます。

(2) 取組の柱及び施策

取組の柱		取組の施策
柱1	【財政】将来を見据えた財政運営	[施策1] 計画的な財政運営 [施策2] 受益者負担の適正化 [施策3] 遊休財産の活用及び売却等の徹底
柱2	【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	[施策1] 簡素で効率的な行政運営 [施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供 [施策3] 災害時等の機能維持 [施策4] 広報機能の強化
柱3	【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成	[施策1] 能力を最大限引き出す人材育成 [施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化

(3) 計画期間 令和3年度から令和7年度まで

2 実施計画の令和4年度（第二年次）の進捗状況について

(1) 全体の進捗状況

担当課自己評価	取組項目数
計画どおり進捗 (○)	11項目
計画を下回って進捗 (△)	10項目
未着手 (×)	0項目

(2) 取組項目の進捗状況

[凡例 ○:計画どおり、△:計画を下回って進捗、×:未着手]

取組の柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営	担当課自己評価	
[施策1] 計画的な財政運営	1 市町村負担金の平準化及び低減	○
	2 退職積立基金の計画的な積み立て	○
	3 基金の効率的な運用・管理	△
[施策2] 受益者負担の適正化	4 使用料・手数料の適正化	△
[施策3] 遊休財産の活用及び売却等の徹底	5 老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	○
	6 旧し尿処理施設(白浜浄化場)の民間譲渡	○
	7 旧灰溶融施設の跡地等の利活用	△

取組の柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営		担当課 自己評価
[施策1] 簡素で効率的な行政運営	8 効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	△
	9 消防指令・無線システムの効率的な更新	○
	10 介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	△
	11 デジタル技術活用のための環境・基盤整備	○
	12 押印の見直し	○
[施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供	13 指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	○
[施策3] 災害時等の機能維持	14 非常時の業務継続体制の強化	○
[施策4] 広報機能の強化	15 組合事業に関する広報の充実	○
	16 火災予防広報の拡充	○
取組の柱3 【人材】 新たな課題に挑戦できる職員の育成		担当課 自己評価
[施策1] 能力を最大限引き出す人材育成	17 新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	△
	18 人事評価制度の適正な活用	△
	19 ワーク・ライフ・バランスの実現	△
[施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化	20 住民から信頼される組織・職員づくり	△
	21 職員一人ひとりの環境意識の向上	△
合計21項目 (○: 11項目、△: 10項目、×: 0項目)		

(3) 評価△の取組項目の今後の対応について

取組項目	(評価) 評価理由	次年度の対応
3 基金の効率的な運用・管理	(△) 基金残高の再度の推計や基金の繰替運用の検討などは行ってきたが、債券運用に投入する額などが決まらなかったため、基金の運用計画の策定には至らなかった。	基金の繰替運用の検討結果を整理するとともに、その結果を踏まえ、債券運用に投入する額などを確定することにより、基金の運用計画を策定する。
4 使用料・手数料の適正化	(△) 使用料等の見直しに関する調査を実施したが、着手が遅れたため、改定の必要性に関する検討には至らなかった。	早期に調査結果を取りまとめ、使用料等の見直しの必要性を検討し、必要に応じて、当初の計画どおり令和5年度において、使用料等の見直し及び関係条例の改正を行う。
7 旧灰溶融施設の跡地等の利活用	(△) サウンディング型市場調査を実施し、事業者から施設の活用提案があったものの、調査の実施時期が当初計画よりも遅れたため、跡地等の利活用の方針検討には至らなかった。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえた方針について、伯耆町及びその他の構成市町村、地元関係地区等と協議を行いながら、検討を進める。
8 効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	(△) 定員適正化計画については、当初、事務局のみを対象として策定する予定であった。しかし、消防局も含めた本組合全体としての策定へ方針変更したが、その後の調整に時間を要したため、令和4年度中に定員適正化計画を策定することが出来なかった。	消防局に係る計画案について、引き続き協議・検討し、定員適正化計画を策定する。
10 介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	(△) 事務体制見直しのために、他団体と比較した本組合の審査会業務フローの分析等を行ったが、調査・分析に時間を要し、見直し検討・協議に着手することができなかった。	調査の結果から明らかとなった課題点（他団体と比較して多くの作業時間を要している業務）について、対応を検討し、構成市町村担当課と協議を行いながら、業務フローを再構築することで、事務体制の見直しを図る。
17 新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	(△) 本組合の現状と課題等を踏まえた新たな人材育成基本方針について、策定委員会を開催し、目指すべき職員像等の検討を行うなど、改定案の検討を進めていたが、職責別に期待される役割や求められる能力について検討することができず、改定に至らなかった。	策定委員会を開催し、引き続き目指すべき職員像等を検討するとともに、期待される役割と求められる能力を検討することで、職員人材育成基本方針（改訂版）を策定する。

取組項目	(評価) 評価理由	次年度の対応
18 人事評価制度の適正な活用	(△)本組合が例とする米子市の人事評価制度等の改定状況を踏まえ、人事評価(能力評価)の評価項目の見直しを行う予定であったが、令和4年度中に人事評価制度マニュアルの改定を実施することができなかった。	人事評価による給与反映を見据えた人事評価制度マニュアル及び評価シートに改定し職員研修を実施する。
19 ワーク・ライフ・バランスの実現	(△)取組の浸透が課題であり、有給休暇の取得率の向上に至らなかった。 ・令和4年度年次有給休暇の取得率 49.9% (目標値:80%)	継続して職員へ取組の趣旨を周知する。また、有給休暇取得計画表を活用し、職員が主体的に取り組むよう呼びかける。仕事と生活の両立については、理解を深めるためのワーク・ライフ・バランス研修を実施する。
20 住民から信頼される組織・職員づくり	(△)業務改善数及び勉強会・研修会の開催について、実行計画の指標に掲げた目標値を達成できなかった。	目標値に達したコンプライアンス研修については継続して行うとともに、オンラインによる公務員倫理及びハラスメント研修の受講を推進する。また、法制事務、会計事務等、新たな研修会・勉強会の開催内容について検討し、実施する。
21 職員一人ひとりの環境意識の向上	(△)国際情勢の不安定化による燃料価格の高騰等により電力会社との長期契約が困難な状況となったことに伴い、組合温室効果ガス排出量の大半を占める電力由来排出量が見通せない状況となったことから、中間見直しに至らなかった。	新たな取り取組に関する情報収集及び電力会社の動向を踏まえ、現在の省エネ・地球温暖化対策実行計画(策定期間:令和2年度~令和6年度)の中間見直しを行う。

(4) 取組項目の変更事項について

取組項目	変更事項 [変更理由]
2 退職積立基金の計画的な積み立て	<p>■ 指標（到達目標）の変更</p> <p>[事業状況の変化に伴う積立計画の変更により、指標（積立金額）を変更]</p> <p>① 指標の目標数値を変更 [変更前] 900 百万円→ [変更後] 655 百万円</p> <p>② 年度目標の進行管理の各年度の積立金額を変更</p>
3 基金の効率的な運用・管理	<p>■ スケジュールの見直し（基金運用計画策定 R4→R5）</p> <p>令和4年度中に運用計画の策定に至らなかったため、策定期期を見直す。</p>
7 旧灰溶融施設の跡地等の利活用	<p>■ スケジュールの見直し</p> <p>サウンディング調査の実施方法（ダイオキシン対策の考え方、調査開始時期）を見直したことに伴い、サウンディング調査の実施後の計画についても見直しを行い、令和4年度中の実施を計画していた跡地等の利活用の方針検討は、令和5年度中に実施することとした。</p>
8 効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	<p>■ スケジュールの見直し（定員適正化計画策定 R4→R5）</p> <p>[令和4年度中に運用計画の策定に至らなかったため、策定期期を見直す。]</p>
10 介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	<p>■ スケジュールの見直し（構成市町村との協議時期 R4→R5）</p> <p>令和4年度中に業務の効率化を通じた事務体制の見直しの検討に至らなかったため、引き続き令和5年度においても検討を行いながら、構成市町村担当課との協議を行う。</p>
17 新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	<p>■ スケジュールの見直し（基本方針の改定 R4→R5）</p> <p>令和4年度中の見直しに至らなかったため、改定期期を見直す。</p>
18 人事評価制度の適正な活用	<p>■ スケジュールの見直し（評価制度の改定 R4→R5）</p> <p>令和4年度中の見直しに至らなかったため、改定期期を見直す。</p>

3 取組の進捗状況について

第4次行政改革大綱 実施計画

整理番号	1
------	---

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 [施策1] 計画的な財政運営	担当課
		事務局総務課

名称	市町村負担金の平準化及び低減	新規
----	----------------	----

目的理由背景	本組合においては、令和14年度に供用を開始するごみ処理施設建設に関する経費及び老朽化した施設の改修経費の増大等が今後見込まれる中で、これらの事務事業を適切に実現するためには、可能な限り市町村負担金の平準化及び低減を図り、持続可能な財政運営が引き続き必要である。
--------	--

内容進め方	令和3年度の市町村圏計画の策定・見直しにおいて、事務事業の実施年度を調整し、市町村負担の平準化を図るとともに、15年間の財政推計を策定し、長期財政見通しを示す。策定後は、毎年度、進捗等にあわせて10年間の財政推計の見直しを行う。なお、財源については、補助金や計画的な起債・基金の活用による財源確保を図るとともに、各事業の事業費の低減に努める。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	財政推計の市町村負担金の額と決算額との差額	決算額が、財政推計上の市町村負担金の額を上回らないようにする。※ 「財政推計の年度の市町村負担金の額」は、見直し後の財政推計の額とする。

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	財政推計の策定(15年間)	財政推計の見直し(10年間)	財政推計の見直し(10年間)	財政推計の見直し(10年間)	財政推計の見直し(10年間)
主な実施項目のスケジュール	実績	財政推計の策定	財政推計(R5~R14)の策定			
財政推計の策定	計画	→				
	実績	→				
財政推計の見直し	計画		→	→	→	→
	実績		→			
決算額の分析	計画		→	→	→	→
	実績		→			
財政推計の公表	計画	→	→	→	→	→
	実績	→	→			



令和4年度（第二年次）					
実施結果	<p>■ 財政推計（R5年度～R14年度）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村圏計画（実施計画）の見直しにおいて、事務事業の進捗状況等を踏まえて今後10年間における事業計画を見直すとともに、その実施に伴う市町村負担金の平準化を考慮した財政推計を策定し、今後の財政見通しを示した。</li> </ul>				
実施内容 （実績）	<p>R5.1 企画担当課長会議において見直し案について審議</p> <p>R5.1 副市町村長会議において見直し案について審議</p> <p>R5.2 正副管理者会議において見直し案を決定</p> <p>R5.2 組合議会定例会において、見直しをした市町村圏計画（実施計画）について報告</p>				
担当課 自己評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価の理由及び課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>予定どおり財政推計（R5年度～R14年度）を策定し、今後10年間における財政の見通しを示した。</td> </tr> </tbody> </table>	評価の理由及び課題		○	予定どおり財政推計（R5年度～R14年度）を策定し、今後10年間における財政の見通しを示した。
評価の理由及び課題					
○	予定どおり財政推計（R5年度～R14年度）を策定し、今後10年間における財政の見通しを示した。				
対応方針 （次年度）	<p>財政推計については、引き続き事務事業の進捗状況等を踏まえ、毎年度策定する。</p>				
備考					

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営	担当課
	[施策1] 計画的な財政運営	事務局総務課

名称	退職積立基金の計画的な積み立て	新規
----	-----------------	----

目的理由背景	今後の事務事業の実施に伴う市町村負担を勘案しながら、単年度の市町村負担金を抑えつつも、適切に退職手当を支給するため、基金の計画的な積立及び管理が必要である。	
--------	--	--

内容進め方	令和3年度に策定した退職積立基金の積立計画に基づきながら、各年度の積立額については、適宜、構成市町村との協議の上決定する。	
-------	---	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	退職積立基金積立計画で定める額	655百万円 900百万円 (R4~R7) ※濃縮水処理施設建設費の財源化に伴い、積立計画を変更した (R4) ※R4年度及びR5年度は、積立額なし

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	積立計画の策定		積立額 なし 245百万円	積立額 なし 245百万円	積立額 332.5 210百万円
主な実施項目のスケジュール	実績	積立計画の策定	積立計画の変更	—		
積立計画の策定	計画	→				
	実績	→				
基金積立	計画		└→	-----→	→	→
	実績					
積立計画の見直し	計画		→			
	実績		→			

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<p>■ 積立計画の変更</p> <p>令和4年度と令和5年度の2か年で積み立てる予定であった490百万円を、濃縮水処理施設建設費の財源としたことに伴い積立計画を変更した。</p>
実施内容 (実績)	<p>1 積立計画の変更に係る構成市町村との協議</p> <p>年度間における市町村負担金の平準化を念頭に置きつつ作成した積立計画の変更案について、以下の会議で協議し、その内容を決定した。</p> <p>R4.10 構成市町村企画担当課長会議 R4.10 構成市町村副市町村長会議 R4.10 正副管理者会議</p> <p>※1 令和4年度及び令和5年度において積立予定であった合計490百万円は、R6年度からR9年度にかけて、次のとおり振り分けて積み立てることとした。(R6:122.5百万円、R7:122.5百万円、R8:122.5百万円、R9:122.5百万円)</p> <p>※2: ※1を踏まえた変更後の積立額 [変更前] R4:245百万円、R5:245百万円、R6:210百万円、R7:200百万円 [変更後] R4:0百万円、R5:0百万円、R6:332.5(+122.5)百万円、R7:322.5(+122.5)百万円</p>
担当課 自己評価	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>濃縮水処理施設に伴う財源確保のため、積立計画を変更し対応した。</p>
対応方針 (次年度)	<p>変更後の積立計画により、次年度は積立を行わない。</p>
備考	<p>■ 積立計画の変更により、積立金額及び指標の目標数値を変更</p> <p>①指標の目標数値を変更 [変更前] 900百万円→[変更後] 655百万円</p> <p>②年度目標の進行管理の各年度の積立金額を変更 [変更前] R4:245百万円、R5:245百万円、R6:210百万円、R7:200百万円 [変更後] R4:0百万円、R5:0百万円、R6:332.5百万円、R7:322.5百万円</p>

取組の柱	柱1 将来を見据えた財政運営 〔施策1〕 計画的な財政運営	担当課
		事務局総務課

名称	基金の効率的な運用・管理	新規
----	--------------	----

目的理由背景	本組合の退職積立基金については、令和3年度に策定した積立計画に基づき、積立を行うこととしている。今後は、基金残高及び退職手当の支払いの見通し並びに事務事業の実施状況等を勘案しながら、債券運用等による運用収入の確保に努める。
--------	---

内容進め方	継続的に市場調査を行うとともに、適宜、効率的な運用方法となるよう見直し、運用収入の増加を目指す。
-------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	運用収入額	令和2年度の運用収入を上回る運用を目標とする。 ・基準額：102千円（令和2年度実績額）

	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	年度目標の進行管理	目標	運用計画策定	運用開始 基準額:102千円 運用計画策定	運用 基準額:102千円 運用計画策定	運用 基準額:102千円
主な実施項目のスケジュール	実績	情報収集	内部検討			
市場情報の調査	計画	→				
	実績	→				
運用方法の検討	計画		→			
	実績		→			
運用計画策定	計画		→	→		
	実績		→			
運用開始	計画		→	→	→	→
	実績		→			

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<p>■ 基金の効率的な運用・管理に向けた検討</p>
実施内容 (実績)	<p>1 基金残高の推計 R4.7～11 基金積立金の積立計画の変更による基金残高の推計 濃縮水処理施設建設に伴う最終処分場委託事業の増額に対応するため、積立計画を変更し再度基金残高を推計することで、基金運用の財源となる基金残高の今後の見通しを明らかにした。</p> <p>2 繰替運用の検討 R5.3～ 監査委員から、「退職積立基金の例外的な運用である繰替運用（資金の一時借入のための対応）が恒常化しており、基金設立趣旨に応じた運用となっていないので検討すべき」との指摘があったことから、資金の借入と密接な関係がある市町村負担金の納入時期の見直しなどを通して、繰替運用について検討中である。</p> <p>3 債券運用の検討 R4.4～R5.3 国債金利、債券の市場情報、既発債の情報、市場の見通しなど、銀行や証券会社から、FAX、電子メール、電話、面談により情報収集を行ったが、債券運用に投入する額が決まらなかったため債券の種類を決定することができなかった。</p>
担当課 自己評価	<p>△</p> <p>評価の理由及び課題 基金残高の再度の推計や繰替運用の検討などは行ってきたが、債券運用に投入する額などが決まらなかったため、基金の運用計画の策定には至らなかった。</p>
対応方針 (次年度)	<p>繰替運用の検討結果を整理するとともに、その結果を踏まえ債券運用に投入する額などを確定することにより、基金の運用計画を策定する。</p>
備考	<p>■ スケジュールの見直し（基金運用計画策定 R4→R5） 〔令和4年度中に運用計画の策定に至らなかったため、策定期期を見直す。〕</p>

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 [施策2] 受益者負担の適正化		担当課			
			事務局総務課			
名称	使用料・手数料の適正化		継続			
目的理由背景	使用料等については、前行政改革においても見直しを行ってきたところである。本計画においても、引き続き、社会経済状況の変化及び受益者負担等の観点から、適正な見直しが必要である。					
内容進め方	使用料等の受益者負担のあり方について基本的な考え方をまとめた「使用料・手数料に係る適正化方針」を踏まえ、使用料等の見直しの必要性について検証し、必要に応じてその額の改定を行う。					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標		計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)			
	検討率		100% (本組合条例等で定められるすべての使用料及び手数料について、検討を実施)			
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	—	検討の実施	改定方針の決定及び関係条例の改正	(改定手数料の適用)	検討の実施
主な実施項目のスケジュール	実績	—	見直しに関する調査			
	検討	計画	→			→
条例の改正	実績		→			
	計画			→		
	計画					
	実績					

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<p>■ 使用料等の見直しに関する調査の実施 各所管課に対して、使用料等の見直しの必要性の有無について調査した。</p>
実施内容 (実績)	<p>R5.3 使用料等の見直しに関する調査の実施 ・各所管課に対して、所管する使用料等に関し、適正化方針に基づく見直しの必要性の有無を検討させ、その結果を報告させた。</p>
担当課 自己評価	△
	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>使用料等の見直しに関する調査を実施したが、着手が遅れたため、改定の必要性に関する検討には至らなかった。</p>
対応方針 (次年度)	<p>早期に調査結果を取りまとめ、使用料等の見直しの必要性を検討し、必要に応じて、当初の計画通り令和5年度において、使用料等の見直し及び関係条例の改正を行う。</p>
備考	

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 [施策3] 遊休財産の活用及び売却等の徹底	担当課				
		事務局施設管理課				
名称	老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	新規				
目的理由背景	<p>老人休養ホーム（うなばら荘）は、近年の利用者数の減少や施設の老朽化などの諸課題をふまえ、令和3年度末をもって運営を終了することを決定した。</p> <p>施設の解体には多くの費用を要すること及び施設の利活用に係るサウンディング型市場調査の結果、民間企業等による活用の可能性が見込まれることを踏まえ、運営終了後の施設を譲渡し、財政負担の軽減（解体経費等）や地域経済の活性化を図ろうとするもの。</p>					
内容進め方	<p>公募型プロポーザルの方式により譲渡先を募集の上、譲渡先を選定する。</p> <p>また、施設等の譲渡にあわせて規約変更及び条例改正を行う。</p>					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	譲渡完了時期	令和4年度中の譲渡完了				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	譲渡先の選定	施設譲渡の完了			
主な実施項目のスケジュール	実績	譲渡先の選定	施設譲渡の完了			
	不動産鑑定	計画	→			
	実績	→				
公募	計画	→				
	実績	→				
規約変更、条例改正 (いずれもR4度施行)	計画	→				
	実績	→				
譲渡契約の締結	計画	→				
	実績	→				
施設等の譲渡	計画		→ 完了			
	実績		→			



令和4年度（第二年次）	
実施結果	■ 施設譲渡の完了
実施内容 (実績)	R4.5 旧老人休養ホームの土地を日吉津村に返還 旧老人休養ホームの建物を㈱ヤードクリエイションに譲渡
担当課 自己評価	○
	評価の理由及び課題 施設の譲渡を計画どおり進めることができた。
対応方針 (次年度)	—
備考	<p>譲渡完了後、令和4年9月に㈱ヤードクリエイションから事業中止の申し出があったため、本組合の対応方針について、構成市町村と協議を行いながら検討した。</p> <p>令和5年1月の正副管理者会議において、本組合の対応方針を、<u>旧老人休養ホーム（建物、借地権）の第三者への譲渡<sup>※1</sup></u>と決定し、併せて<u>対応方針における本組合の関り<sup>※2</sup></u>についても決定した。</p> <p>また、令和5年2月の組合議会民生環境常任委員会において、当該第三者譲渡に関わる事務について、旧老人休養ホームに係る共同処理事務がすでに廃止されていること、私法上の売買契約に基づいて行う事務であることから、本組合議会常任委員会の行う所管事務調査の対象としないことが決定された。</p> <p>※1 現在の契約関係（私法上の売買契約）に基づく取組として、譲渡先事業者である㈱ヤードクリエイション、日吉津村及び本組合が連携・協力して、旧老人休養ホームを地域資源として活用していただける新たな譲渡先事業者の再募集・選定を行い、㈱ヤードクリエイションが新たな譲渡先事業者として選定される第三者へ、建物所有権と日吉津村との間の賃借権（借地権）を譲渡する。</p> <p>※2 本組合は、現時点においては土地・建物の所有権を有していないが、この度の民間譲渡を企画し、実行した立場であること、また事業内容を変更する場合は、本組合の承認が必要となることから、新たな譲渡先事業者の選定に当たっては、法的な課題を踏まえたうえで、主体的に協力・参画することとする。</p>

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 [施策3] 遊休財産の活用及び売却等の徹底	担当課
		事務局施設管理課

名称	旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡	新規
----	---------------------	----

目的理由背景	旧し尿処理施設（白浜浄化場）は、近年の処理量の減少等を踏まえ、令和2年度に稼働を停止した。同年に実施した跡地利用に係るサウンディング型市場調査において、当該施設の民間譲渡の可能性が確認されたことから、当該施設を民間譲渡し、財政負担の軽減を図ろうとするもの。
--------	--

内容進め方	不動産調査（アスベスト、ダイオキシン、地下埋設物等に係る調査）及び不動産鑑定を実施した後、環境省所管施設の財産処分承認を受けたくうえで譲渡先を決定する。
-------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	譲渡の完了時期	令和4年度中の譲渡完了

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標		入札公告	施設譲渡の完了		
主な実施項目のスケジュール	実績	入札公告 (R4.2)	施設譲渡の完了			
	不動産調査	計画	→			
不動産鑑定	実績	→				
環境省所管施設の財産処分(申請～承認)	計画	→				
	実績	→				
譲渡先の決定 (一般競争入札)	計画		→			
	実績		→			
譲渡契約の締結 施設等の譲渡	計画		→ 完了			
	実績		→ 完了			

令和4年度（第二年度）

実施結果	<p>■ 施設の譲渡を完了</p>									
実施内容 (実績)	<p>R4.4.22 一般競争入札により、買受者を決定 (入札結果)</p> <table border="1" data-bbox="336 524 1401 763"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 524 539 591">参加業者</th> <th data-bbox="539 524 778 591">所在地</th> <th data-bbox="778 524 1086 591">入札金額</th> <th data-bbox="1086 524 1401 591">予定価格 (当初予算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 591 539 763">ファロスファーム株式会社</td> <td data-bbox="539 591 778 763">鳥取県西伯郡大山町加茂2946番地</td> <td data-bbox="778 591 1086 763">                     土地 1,190,000円                      建物 20,704,000円                      合計) 21,894,000円                 </td> <td data-bbox="1086 591 1401 763">                     土地 1,190,000円                      建物 10,703,000円                      合計) 11,893,000円                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>R4.5.9 売買契約の締結 R4.5.23 売買代金の納入（施設譲渡完了）</p> <p>【落札者の会社概要】                  会社名 ファロスファーム(株)                  事業内容 養豚、バイオガス発電、有機肥料の製造販売                  ※ 養豚場の展開状況                  大山町（名和農場）、南部町（西伯農場）の2カ所、広島県5カ所                  本社所在地 鳥取本社 鳥取県西伯郡大山町加茂 2946 番地                  大阪本社 大阪府四條畷市岡山 4-16-16                  ・鳥取本社は、事業活動を担い、大阪本社は総務、経理、人事業務を担う</p>		参加業者	所在地	入札金額	予定価格 (当初予算額)	ファロスファーム株式会社	鳥取県西伯郡大山町加茂2946番地	土地 1,190,000円 建物 20,704,000円 合計) 21,894,000円	土地 1,190,000円 建物 10,703,000円 合計) 11,893,000円
参加業者	所在地	入札金額	予定価格 (当初予算額)							
ファロスファーム株式会社	鳥取県西伯郡大山町加茂2946番地	土地 1,190,000円 建物 20,704,000円 合計) 21,894,000円	土地 1,190,000円 建物 10,703,000円 合計) 11,893,000円							
担当課 自己評価	○	<p>評価の理由及び課題</p> <p>計画どおり、施設の譲渡を完了した。</p>								
対応方針 (次年度)	—									
備考										

取組の柱	柱1 【財政】 将来を見据えた財政運営 〔施策3〕 遊休財産の活用及び売却等の徹底	担当課
		事務局施設管理課

名称	旧灰溶融施設の跡地等の利活用	新規
----	----------------	----

目的理由背景	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）は、処理量の減少等を踏まえ、平成27年度に稼働を停止し、令和元年度には、組合又は構成市町村での施設の利活用を検討した上で、解体の方針を決定している。今後は、本組合の財政見通し及び市町村負担の平準化の点から、令和7年度から令和8年度に解体を予定している。解体に着手するまでの間、民間企業などによる跡地等の利活用に関する市場調査を行い、利活用の方針について、検討する必要がある。
--------	--

内容進め方	旧灰溶融施設の跡地等の利活用に関するサウンディング型市場調査を行い、民間企業等での利活用の可能性を調査する。また、その調査結果を踏まえて、跡地等の利活用の方針を決定する。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	財産処分の完了時期	令和7年度中の財産処分の完了

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標		市場調査に向けた情報収集	・市場調査 ・跡地等の方針決定	・跡地等の利活用方針の検討 ・譲渡先の選定	・財産処分への着手 ・解体設計
主な実施項目のスケジュール	実績	市場調査に向けた情報収集	市場調査			
	計画	→				
情報収集	実績	→				
	計画		→			
市場調査 跡地等の方針検討	実績		→			
	計画			→		
跡地等の利活用方針 の検討	実績			→		
	計画				→	
解体設計 解体工事	実績					→
	計画				→	
財産処分申請	実績				→	
	計画					→

令和4年度（第二年度）					
実施結果	<p>■ サウンディング型市場調査の実施</p>				
実施内容 (実績)	<p>R4. 4～8 サウンディング調査の実施方法等の検討</p> <p>R4. 8 組合議会 民生環境常任委員会 ・サウンディング調査の実施について報告</p> <p>R4. 8～10 伯耆町（施設立地自治体）とサウンディング調査の実施方法等について調整</p> <p>R4. 10 組合議会 民生環境常任委員会 ・伯耆町との調整を踏まえ、サウンディング調査の実施方法を見直し、11月から調査を開始することを報告</p> <p>R4. 11 サウンディング調査開始 ・組合 HP、構成市町村 HP、PPP/PFI 協会 HP へ記事を掲載 ・地元金融機関、鳥取県立地戦略課等への情報提供</p> <p>R5. 3 2 事業者から活用の提案</p> <p>R5. 3. 31 調査終了</p>				
担当課 自己評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価の理由及び課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">△</td> <td>サウンディング型市場調査を実施し、事業者から施設の活用提案があったものの、調査の実施時期が当初計画よりも遅れたため、跡地等の利活用の方針検討には至らなかった。</td> </tr> </tbody> </table>		評価の理由及び課題	△	サウンディング型市場調査を実施し、事業者から施設の活用提案があったものの、調査の実施時期が当初計画よりも遅れたため、跡地等の利活用の方針検討には至らなかった。
	評価の理由及び課題				
△	サウンディング型市場調査を実施し、事業者から施設の活用提案があったものの、調査の実施時期が当初計画よりも遅れたため、跡地等の利活用の方針検討には至らなかった。				
対応方針 (次年度)	サウンディング型市場調査の結果を踏まえた方針について、伯耆町及びその他の構成市町村、地元関係地区等と協議を行いながら、検討を進め、決定する。				
備考	<p>■ スケジュールの見直し</p> <p>サウンディング調査の実施方法（ダイオキシンの考え方、調査開始時期）を見直したことに伴い、サウンディング調査の実施後の計画についても見直しを行い、令和4年度中の実施を計画していた跡地等の利活用の方針検討は、令和5年度中に実施することとした。</p> <p>※ 令和5年9月1日時点における状況</p> <p>サウンディング型市場調査において、提案のあった内容に不明確な部分があったため、追加対話（追加のサウンディング型市場調査）を行いながら、施設活用の可能性等の検証を行っている。</p>				

取組の柱	柱2【組織】効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営	担当課
		事務局総務課

名称	効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	継続
----	---------------------	----

目的 理由 背景	<p>本組合事務局においては、所管する公共施設の廃止・譲渡及び令和14年度に供用を開始する一般廃棄物処理施設の建設による事務量の増減があり、今後の事務事業の動向を見据えた、的確な組織体制の構築が必要である。加えて、人口減少に伴い人材の確保が困難となることが想定され、また、事務局職員の年齢構成の偏りや定年延長により、今後10年間に職員の約3割が役職定年を迎えることを踏まえ、組織機能を維持するための体制の構築も不可欠である。</p>
----------------	--

内容 進め方	<p>今後の事務事業の実施や定年延長を踏まえた職員の退職の動向などを考慮した組織体制の検討及び定員適正化計画の策定・見直しを行う。</p> <p>また、他団体の状況を参考にしつつ、事務内容を精査し、民間委託、会計年度任用職員制度等の活用による効率的な事務処理体制及び総務事務の効率化を検討する。</p>
-----------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	第3次定員適正化計画	令和3年度 策定 令和4年度～令和7年度 組織体制の見直し

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	計画策定	計画策定	進捗管理 計画策定	進捗管理	進捗管理
実績	計画の検討	計画の検討				
主な実施項目の スケジュール	第3次定員適正化計画の策定	→	→	→		
	組織体制の見直し		→	→	→	→
	実績		→			

令和4年度(第二年次)	
実施結果	<p>■ 今後の事務事業の変化に対応するための定員適正化計画の検討及び組織体制の見直しの実施</p>
実施内容 (実績)	<p>R4.4～ 第3次定員管理適正化計画(案)の検討実施  R4.4～R5.1 組織体制の見直し(R5.4.1～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理課環境企画室の廃止</li> <li>・総務課企画厚生担当を企画情報担当に名称変更</li> </ul>
担当課 自己評価	△
	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>定員適正化計画策定については、当初、事務局のみを対象として策定する予定であった。しかし、消防局も含めた本組合全体としての策定へ方針変更したが、その後の調整に時間を要したため、令和4年度中に定員適正化計画を策定することが出来なかった。</p>
対応方針 (次年度)	<p>消防局に係る計画案について、引き続き協議・検討し、定員適正化計画を策定する。</p>
備考	<p>■ スケジュールの見直し</p> <p>令和4年度中の計画策定に至らなかったため、引き続き令和5年度においても検討を行いながら、計画を策定する。</p>

取組の柱	柱2【組織】効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営		担当課			
			消防局指令課			
名称	消防指令・無線システムの効率的な更新		新規			
目的理由背景	平成26年度に整備した消防指令システムは、令和6年度に整備から10年を迎え、今後、更新に向けた検討を進める必要がある。本システムは、消防活動を支える重要なシステムであり、更新にあたっては信頼性の高いものとするのが不可欠である。また、その更新・運用には、多くの経費を要することから、効果的かつ効率的な整備が必要である。					
内容進め方	消防指令・無線システムの効率的な更新に向けて、主に次の事項について、検討を進め、更新方針を決定し、更新を実施する。 ・効率的な更新手法の検討 ・必要十分かつ信頼性を有した機能要件の検討 ・効果的な調達方法の検討					
指標 (到達目標)	指標の達成度を測る指標		計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)			
	更新整備の完了時期		令和7年3月			
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	情報収集	更新方針の決定	発注準備	更新完了 (令和7年3月運用開始)	更新完了 (令和7年3月運用開始)
主な実施項目のスケジュール	実績	情報収集	・更新方針の決定 ・調達支援事業者の決定			
	指令・無線システム更新内容の検討	計画	→	→	発注 更新	
指令・無線システム更新部会	実績	→	→			
	計画		→	→		
調達支援事業者の決定・発注準備	実績		→	→		
	計画		→	→		



令和4年度（第二年次）	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 更新手法の決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月に消防救急デジタル無線更新事業が緊急防災減災事業債の対象となったことにより再試算を行った結果、指令システム更新と合わせて事業費の低減を図ることのできる「全面更新」とした。</li> </ul> </li> <li>■ 効果的な調達に向けた情報収集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達支援業務に係るコンサルタント事業者を選定した。</li> </ul> </li> </ul>
実施内容 (実績)	<p>1 効率的な更新手法の検討への取組</p> <p>R4. 4～内部検討           : 整備方針に関する情報収集及び検討</p> <p>R5. 1 副市町村長会議: 高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の更新に係る更新方針の協議</p> <p>R5. 2 正副管理者会議: 高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の更新に係る更新方針の決定（全面更新の決定）</p> <p>2 効果的な調達方法の検討への取組</p> <p>R4. 4～内部検討           : 調達支援事業に関する情報収集及び仕様作成</p> <p>R5. 2～3 公募型プロポーザルによる調達支援事業者の選定</p> <p>R5. 3 調達支援事業者の決定（R5. 4. 13 契約）</p> <p>3 必要十分かつ信頼性を有した機能要件の検討への取組</p> <p>R5. 1 指令・無線システム更新部会: 業務の洗い出し及び精査</p>
担当課 自己評価	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px; text-align: center;">○</div> <div> <p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>計画どおり、更新方針（全面更新）を決定した。</p> </div> </div>
対応方針 (次年度)	<p>調達支援事業者（コンサル事業者）と対面12回、Web会議4回を予定し、RFI等を行いながら、実施設計に向けた仕様書等の作成を行い、発注準備を進める。</p>
備考	<p>※ 現時点において、無線機を構成する部品の供給が滞っている状況が確認されており、事業の進展が不透明な状況であるため、今後の情報収集等を通じて事業期間を検討する必要がある。</p>

取組の柱	柱2【組織】効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営	担当課
		事務局総務課

名称	介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	新規
----	---------------------	----

目的理由背景	介護・障害認定審査事務は、令和3年4月1日現在、定数内職員2名、会計年度任用職員（短時間）5名の事務体制としているが、県内の他圏域と比べ人員数が多くなっていることから事務体制の見直しを行うもの。
--------	---

内容進め方	他団体の状況を調査し、今後の認定審査事務の事務体制を構成市町村と協議し、協議結果に応じた事務体制へ移行する。
-------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成市町村と協議完了時期</li> <li>環境整備完了時期</li> <li>事務体制の移行</li> </ul>	令和4-5年度 正副管理者会議で方針決定 令和5-6年度 環境整備（移行準備）の完了 令和6-7年度 事務体制の移行

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	情報収集	情報収集	構成市町村と協議	環境整備完了 構成市町村と協議	移行完了 環境整備
主な実施項目のスケジュール	実績	情報収集	情報収集			
	計画	→	→	→	→	
他圏域の状況の調査	計画	→	→			
	実績	→	→			
構成市町村との協議	計画		→	→		
	実績					
環境整備 (整備内容は協議結果による)	計画			→	→	
	実績					
	計画					
	実績					

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事務体制の見直しに向けた課題の調査・整理</li> <li>・他団体の業務のシステム化状況や業務工数の違い等を調査・分析し、事務体制に違いが生じている要因を整理した。</li> </ul>
実施内容 (実績)	<p>R4.6 他団体の業務に関する調査（東部広域行政管理組合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム化状況、運用状況の視察</li> <li>・審査会業務フローの調査</li> </ul> <p>R4.6～ 審査会業務フローの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本組合と他団体業務フローの比較</li> <li>・業務効率化への取組の検討</li> </ul>
担当課 自己評価	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">△</div> <div> <p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>審査会業務フローの調査及び分析に時間を要し、事務体制の見直しについて検討することができず、構成市町村担当課との協議等に至らなかった。</p> </div> </div>
対応方針 (次年度)	<p>調査の結果から明らかとなった課題点（審査資料の受け渡し方法・所要時間、そのほか他団体と比較して多くの作業時間を要している業務）について対応を検討し、構成市町村担当課と協議を行いながら、業務フローを再構築することで、事務の効率化を図り、事務体制の見直しの検討を行う。</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ スケジュールの見直し（構成市町村との協議時期 R4→R5）</li> </ul> <p>令和4年度中に業務の効率化を通じた事務体制の見直しの検討に至らなかったため、引き続き令和5年度においても検討を行いながら、構成市町村担当課との協議を行う。</p>

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営	担当課
		事務局総務課

名称	デジタル技術活用のための環境・基盤整備	新規
----	---------------------	----

目的理由背景	行政手続き等におけるデジタル技術の効果的な活用は、住民等の利便性の向上及び持続可能な行政運営のために必要である。このためには、デジタル技術を活用できる環境・基盤を整備することが不可欠であるとともに、適切なセキュリティ対策が必要である。
--------	---

内容進め方	今後のデジタル技術の活用を見据えながら、現在の庁内ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、庁内ネットワークの更新時期に合わせて、ネットワークの再構築及びセキュリティ強化を進める。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	次期庁内ネットワークの整備	令和5年度 庁内ネットワークの整備(更新)

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		次期庁内ネットワークの調査・検討	次期庁内ネットワークの仕様等の決定	庁内ネットワークの整備	ICT化の調査・研究
主な実施項目のスケジュール	実績	次期庁内ネットワークの調査・検討	次期庁内ネットワークの構築方針・仕様の決定			
次期ネットワークの調査・検討	計画	→	→			
	実績	→	→			
次期ネットワークの発注準備及び更新	計画		→	更新 稼働		
	実績		→			
ICT化の調査・研究	計画	→	→	→	→	→
	実績	→	→			

令和4年度(第二年次)					
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次期市内ネットワークの構築方針の決定 (消防指令系ネットワーク-事務系ネットワークの分離構築)</li> <li>■ 構築事業者選定に向けたプロポーザルの実施</li> <li>■ 市内ネットワークの更新後を見据えた、業務の電子化に係る情報収集</li> </ul>				
実施内容 (実績)	<p>1 次期市内ネットワークの構築方針に係る事項</p> <p>R4.4～ 次期市内ネットワークの構築方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワークの構築方法の検討</li> <li>・現ネットワークが抱える諸課題への対応方法の検討 他</li> </ul> <p>R4.9 次期市内ネットワークの構築方針の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防指令系ネットワーク-事務系ネットワークの分離構築</li> </ul> <p>R4.9～ 次期市内ネットワークの発注準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様選定</li> <li>・発注方法の検討</li> </ul> <p>R5.2,3 公募型プロポーザルの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者からの提案受付(2者)</li> <li>・当組合及び構成市町村(4市町)情報担当課を構成員とした選考委員会による審査・事業者選定</li> </ul> <p>2 デジタル技術の活用、情報セキュリティ対策</p> <p>R4.6～ 業務の電子化(電子決裁、電子申請)に係る情報収集</p> <p>R4.8 情報セキュリティ対策の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報持出しの管理体制の強化</li> <li>・インターネットサービスの利用に係るセキュリティ強化</li> </ul>				
担当課 自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">○</td> <td style="text-align: center;">評価の理由及び課題</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画どおり、現在の諸課題の解消や今後のデジタル技術の活用を見据えた次期市内ネットワークの構築方針を決定することができた。</td> </tr> </table>	○	評価の理由及び課題		計画どおり、現在の諸課題の解消や今後のデジタル技術の活用を見据えた次期市内ネットワークの構築方針を決定することができた。
○	評価の理由及び課題				
	計画どおり、現在の諸課題の解消や今後のデジタル技術の活用を見据えた次期市内ネットワークの構築方針を決定することができた。				
対応方針 (次年度)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年10月の次期市内ネットワークの本稼働を目指し、事業者との契約等の手続きを進める。</li> <li>2 業務効率化等を実現できるデジタル技術の導入に向けた検討を進める。</li> </ol>				
備考					

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策1] 簡素で効率的な行政運営	担当課 共通				
名称	押印の見直し	新規				
目的理由背景	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、国等においては、デジタル化や手続きの簡素化のため、「脱ハンコ」に向けた取組が進められている。行政手続きにおける住民の負担を軽減し利便性を向上させると同時に、事務負担を軽減するため、必ずしも必要でない押印については、積極的に見直しを行うもの。					
内容進め方	全所属が所管するすべての押印を求めている書類について、必ずしも必要でない押印については、積極的に見直しを行う。					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	検証率	100% (令和3年度中) (組合規則等により押印を求めているすべての書類について、見直しを行う。)				
年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	押印の見直し	—	—	—	—
主な実施項目のスケジュール	実績	押印の見直し (検証率100%)	継続的な検証			
	計画	→				
押印の要否の検討	計画	→				
	実績	→				
規則等改正・施行	計画	→				
	実績	→				
継続的な検証	計画		→			
	実績	→	→			
	計画					
	実績					

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<p>■ 継続的な押印省略の検証</p> <p>※ 令和3年度における見直しの結果、全体の96%にあたる書類の押印を省略している。[82/85]</p>
実施内容 (実績)	<p>R4.4～ 押印省略の周知（組合HP、関係事業者への周知）</p> <p>R5.3 関係規則の改正による、関係様式の押印欄の削除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災予防条例施行規則</li> <li>・消防法等施行細則</li> </ul>
担当課 自己評価	○
	<p>評価の理由及び課題</p> <p>計画どおり、継続的に押印の要否の検証・確認を行った。 なお、令和3年度における見直しの結果、全体の96%にあたる書類の押印が省略されている。[82/85]</p>
対応方針 (次年度)	<p>見直しの結果、引き続き押印を求めることとした書類については、契約等に係るものであるが、引き続き国等の動向を注視し、必要に応じて適宜対応する。</p>
備考	

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策2] 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供	担当課
		施設管理課

名称	指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	新規
----	------------------------------	----

目的理由背景	令和3年度から火葬場(桜の苑)に指定管理者制度を導入し、公共施設サービスの向上と運営コストの削減を図ってきたところである。これまで、指定管理者との連絡協議会を設置し、状況報告及び利用者アンケートを踏まえた協議等を行っているが、今後は、より効果的な指定管理者制度の活用を図るための取組が必要である。
--------	--

内容進め方	さらなる住民サービスの向上等のため、モニタリング制度を導入し、モニタリング評価により、効果を測定し、その結果を基に、指定管理者と協議・改善等を進めていく。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	モニタリング評価の評価点	モニタリング評価における標準点を上回る

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		モニタリング制度の導入	モニタリング評価(標準点以上)	モニタリング評価(標準点以上)	モニタリング評価(標準点以上)
主な実施項目のスケジュール	実績	モニタリング制度の導入	モニタリング評価			
モニタリング制度の導入	計画	→				
	実績	→				
モニタリング評価	計画		→	→	→	→
	実績		→			
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					



令和4年度（第二年次）	
実施結果	■ モニタリング評価を実施
実施内容 (実績)	<p>R4.10 実地調査：指定管理者の業務実施状況の調査</p> <p>R5.2 ・モニタリング評価：実地調査結果及び指定管理者からの運営状況報告等を基に令和4年度上期のモニタリング評価を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価点 83 点（標準点 60 点）</li> <li>・モニタリング結果を指定管理者に通知し、公表</li> </ul>
担当課 自己評価	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">○</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>計画どおり、モニタリング評価を実施した。</p> </div> </div>
対応方針 (次年度)	<p>モニタリング評価結果を基に、さらなる住民サービスの向上を図ることができるよう、継続的に指定管理者と協議・改善を進める。</p>
備考	

取組の柱	柱2 【組織】効率的かつ柔軟な組織運営 [施策3] 災害時等の機能維持	担当課
		事務局総務課

名称	非常時の業務継続体制の強化	新規
----	---------------	----

目的 理由 背景	<p>本組合が所管する不燃物処理事業、し尿処理事業や火葬事業などは地域生活を支える重要なものである。これらの非常時への対策として、これまでBCP（地震・津波編、新型インフルエンザ編、新型コロナウイルス感染症編）を策定し、対応してきたところであるが、近年多発・激甚化している自然災害などに対応し、さらなる非常時の業務継続体制の強化を図ることは、喫緊の課題である。</p>
----------------	--

内容 進め方	<p>自然災害やその他の要因による業務機能の障害や停止を想定し、必要な措置を講じるとともに、BCP（業務継続計画）の実効性を担保するために定期的に訓練及び検証を行う。また、県内3広域等での連携もさらに深め、対策を進める。</p>
-----------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	事業継続訓練の実施回数	4回 (令和4年度以降、年1回実施)

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	BCPの見直し	BCPの見直し	・訓練(1回) ・BCPの見直し	訓練(1回)	訓練(1回)
実績		BCPの見直し	BCPの見直し			
主な実施項目のスケジュール	BCPの見直し	計画	→			
	実績		→			
事業継続訓練	計画		→	→	→	→
	実績		→	→		
訓練を踏まえたBCPの見直し	計画		→	→	→	→
	実績		→	→		
	計画					
	実績					

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<p>■ 非常時における業務継続体制の再構築</p>
実施内容 (実績)	<p>R4.4 業務継続体制の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の業務継続に向けた代替人員の洗出し</li> <li>・初動対応の再確認</li> <li>・必要物資の再確認 等</li> </ul> <p>R4.7 所管施設の障害時の連絡体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡経路、現場対応者等の初動対応体制の見直し</li> </ul> <p>R4.7,9 非常時等を想定した安全対策の確認・実施 (リサイクルプラザ、米子浄化場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全装置の確認、安全管理体制の再確認</li> <li>・危険個所の洗出し、対策の検討・実施</li> </ul>
担当課 自己評価	<p>○</p>
	<p>評価の理由及び課題</p> <p>非常時の業務継続体制を再確認・見直しを実施した。 業務継続訓練については、非常時等を想定した安全管理体制等の確認を行うとともに、必要な対策を実施した。</p>
対応方針 (次年度)	<p>継続的にBCPの見直しを行うとともに、他団体等の実施事例を参考に、訓練方法の整理等を整理することで、非常時を想定した、事業継続のための訓練を実施する。</p>
備考	

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策4] 広報機能の強化	担当課
		共通

名称	組合事業に関する広報の充実	継続
----	---------------	----

目的理由背景	本組合の所管する事務事業は、住民生活に密接に関わるものであり、事務事業の実施状況や所管する施設等について丁寧に説明することは、住民の知る権利に資するものである。
--------	--

内容進め方	ホームページ、広報紙、報道機関などを活用し、さらなる広報の充実を図る。 また、令和14年度に供用を開始する一般廃棄物処理施設の整備に関する広報については、住民への周知・理解が深まるよう継続的に実施する。
-------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	広報紙への掲載回数 (市町村広報紙、その他の広報紙への掲載)	年間6回

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回	広報紙への掲載回数 6回
主な実施項目のスケジュール	実績	広報紙への掲載回数 7回(計12記事)	広報紙への掲載回数 7回(計9記事)			
広報紙年間掲載スケジュールの作成	計画	→	→	→	→	→
	実績		→			
一般廃棄物処理施設の整備に関する広報の拡充	計画	→				
	実績	→	→			
	計画					
	実績					

令和4年度（第二年次）

実施結果

- 構成市町村広報紙の活用
- YouTube を活用した広報の新規実施
- 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報の実施

実施内容  
(実績)

1 組合事業に関する広報

(1) 構成市町村広報紙での広報（主な内容）

月	内 容
7月	・着衣着火にご用心
8月	・令和4年度職員採用試験
9月	・住宅用火災警報器に関する広報 ・新 心肺蘇生法のガイドラインについて
11月	・119番の日、Net119 緊急通報について ・秋季全国火災予防運動の開催
12月	・暖房器具の安全な使用に関する広報
2月	・消防法令における電子申請について

(2) 様々なメディアを活用した広報

① ソーシャルメディアを活用した広報 [新規]

R4.7 「ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」の策定  
YouTube「鳥取西部消防チャンネル」の登録  
(登録者数：90人、掲載動画：2本 ※R5.4時点)

月	内 容
9月	鳥取県西部消防局 PR
	応急手当普及啓発活動（心配蘇生法）（入江聖奈さん協力）

② その他

- (適宜) オンラインによる応急手当普及啓発に関する救急講演の実施
- (適宜) 消防局内のデジタルサイネージを活用した、来庁者への応急手当普及啓発活動（心肺蘇生法）の実施
- ・新聞等により、令和4年5月に実施した土砂災害対応訓練に関して広報し、出水期の災害対応の啓発を実施

2 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報

(1) 構成市町村広報紙での広報

月	内 容
10月	・一般廃棄物処理施設建設候補地の用地選定状況について

	(2) 組合広報紙での広報		
	月	内容	方法・配布部数
	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地選定の状況</li> <li>・他の自治体の取り組み事例</li> <li>・未来につなぐ新しいごみ処理施設提案 窓口の設置 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込(構成市町村) 計 85,725部</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地選定に係る一次評価と二次評価の結果及び最終候補地調査の対象</li> <li>・用地選定に係る最終候補地調査の概要</li> <li>・一般廃棄物最終処分場の基本構造 他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込(米子市・境港市)</li> <li>・町村広報紙への折込 (西伯郡・日野郡) 計 87,625部</li> </ul>	
<p>※上記のほか、構成市町村の主要施設において配架を実施。(計 1,740部)</p> <p>(3) ホームページでの広報</p> <p>R4. 6 第1回 施設整備に向けた広報紙 ※内容は(2)記載のとおり</p> <p>R4.10 第2回 施設整備に向けた広報紙 ※内容は(2)記載のとおり</p> <p>R5. 3 一般廃棄物処理施設用地選定委員会からの答申について (随時) 一般廃棄物処理施設用地選定委員会の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回～第9回委員会の開催状況及び会議結果</li> </ul>			
担当課 自己評価	○	<p>評価の理由及び課題</p> <p>計画的に広報を実施するとともに、新たにソーシャルメディア (YouTube) を活用した広報を行うことができた。</p>	
対応方針 (次年度)	<p>1 組合事業に関する広報：広報紙年間掲載スケジュール作成の上、構成市町村の広報紙を活用し、計画的に組合事業に関する広報及び情報提供する。また、様々な媒体を活用した広報を継続実施する。</p> <p>2 一般廃棄物処理施設の整備に関する広報：継続した取組として、幅広い住民周知と理解の深化を図るため、広報紙の発行を年3回計画し、施設整備の内容や進捗状況等について適時情報提供を行う。</p>		
備考			

このページは白紙です。

取組の柱	柱2 【組織】 効率的かつ柔軟な組織運営 [施策4] 広報機能の強化	担当課
		消防局予防課

名称	火災予防広報の拡充	継続
----	-----------	----

目的理由背景	各家庭や事業所などで防火安全対策が適切に行われることは、地域の安心安全に不可欠なものである。これまで、事業所等での消防訓練の支援や予防査察などを実施してきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでどおりの実施が困難な状況がある。また、住宅用火災警報器の設置が義務化されて10年が経過することから、機器の点検等と呼び掛ける啓発活動も必要である。
--------	--

内容目標	家庭等での住宅用火災警報器の設置方法、点検方法や事業所における訓練方法などを紹介した動画を作成・掲載し、効果的な対策及び防火意識の向上を図る。また、住宅用火災警報器の設置や点検等については、様々な媒体を活用して広報活動を積極的に行う。
------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	広報動画の掲載数	4件

年度目標の進行管理	年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	目標	住宅用火災警報器に関する広報の充実	動画掲載	動画掲載	動画掲載	動画掲載
主な実施項目のスケジュール	実績	住宅用火災警報器に関する広報の充実	暖房器具取扱注意動画の掲載			
予防広報の実施	計画	→				
	実績	→				
動画作成HP掲載	計画		→	→	→	→
	実績		→			
	計画					
	実績					



令和4年度（第二年次）

実施結果

■ 様々な媒体を活用した広報及び個別訪問による火災予防啓発の実施

実施内容  
(実績)

令和4年度火災予防広報の実施内容

実施時期	実施内容	掲載等媒体
R4. 7	■ 市町村広報誌による広報 ・ 着衣着火について（7月） ・ 警報器の点検、交換の啓発（9月） ・ 火災予防の啓発について（11月） ・ 暖房器具の使用に係る防火啓発（12月）	構成市町村広報誌
R4. 9	■ 戸別訪問広報（リーフレット配布他） ・ 高齢者住宅防火及び警報器の啓発（米子市和田町地内）	NHK、中海テレビ、日本海新聞
R4. 11 R5. 3	■ デジタルサイネージによる広報 ・ 警報器の設置、維持管理の啓発	デジタルサイネージ
R4. 11	■ 街頭広報（リーフレット配布他） ・ 警報器の設置、維持管理の啓発（イオンモール日吉津、水木しげるロード）	中海テレビ
R4. 11	■ 防災無線広報（江府町、日野町、日南町）	防災無線
R5. 3	■ 広報（リーフレット配布他） ・ 高齢者防火対策、警報器の設置、維持管理（マルイ両三柳店、丸合境港ターミナル店）	中海テレビ、日本海新聞
R5. 3	■ 戸別訪問による広報 ・ 住宅防火対策、警報器の設置、維持管理（大山町）	戸別訪問（大山町）
R4(年間)	■ 防火管理等講習会（年8回） ※リーフレット配布他	リーフレット等
R4(年間)	■ ホームページによる広報 ・ 暖房器具の取扱い（動画）	ホームページ

担当課  
自己評価



評価の理由及び課題

・ 様々な媒体及び個別訪問を通じて住宅用火災警報器等の火災予防啓発を実施した。

対応方針  
(次年度)

- ・ 引き続き、様々な媒体を活用して広報活動を充実させる。
- ・ 個別訪問による啓発を全管内で実施して、住民の防火意識高揚を図る。
- ・ 住宅用火災警報器の設置・維持管理に関する動画を作成して、ホームページやデジタルサイネージに掲載して、動画による広報の充実を図る。

備考

第4次行政改革大綱 実施計画

整理番号	17
------	----

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 〔施策1〕 能力を最大限引き出すための人材育成	担当課
		事務局総務課

名称	新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	継続
----	----------------------	----

目的理由背景	平成22年度に「人事管理」「職員研修」「職場の環境づくり」を柱とした人材育成基本方針を策定しているところであるが、これを見直し、社会情勢等の変化、人事評価制度の導入、職制の改正などの策定後の状況変化に対応するとともに、組合職員に求められる能力を有する人材育成を図ろうとするもの。
--------	---

内容進め方	内部ワーキンググループを設置し、人材育成基本方針の見直しを行い、新たな基本方針に沿った人材育成を行う。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	基本方針の改定	令和3-4年度 基本方針の改定 令和4-5年度～令和7年度 研修実施

	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	年度目標の進行管理	目標	基本方針の改定	基本方針の改定 研修実施	基本方針の改定 研修実施	研修実施
主な実施項目のスケジュール	実績	基本方針の検討	基本方針の検討			
ワーキンググループによる検討	計画	→	→	→		
	実績	→	→			
新方針に基づく研修実施計画の策定	計画			→	→	→
	実績					
	計画					
	実績					

令和4年度（第二年次）	
実施結果	<p>■ 内部ワーキンググループが作成した人材育成基本方針（案）を踏まえた策定委員会による「目指すべき職員像」及び「各階層に期待される役割と求められる能力・姿勢」の検討</p>
実施内容 (実績)	<p>R4.7 第3回策定委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指すべき職員像、職場像の検討</li> <li>・消防職員の各階層に求められる能力・意識の内容について</li> </ul> <p>R4.9 第4回策定委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「各階層に期待される役割と求められる能力・姿勢」の検討について</li> </ul>
担当課 自己評価	△
	<p>評価の理由及び課題</p> <p>本組合の現状と課題等を踏まえた新たな人材育成基本方針について、策定委員会を開催し、目指すべき職員像等の検討を行うなど、改定案の検討を進めていたが、職責別に期待される役割や求められる能力について検討することができず、改定に至らなかった。</p>
対応方針 (次年度)	<p>策定委員会を開催し、引き続き、目指すべき職員像等を検討するとともに、期待される役割と求められる能力を検討することで、職員人材育成基本方針（改訂版）を策定する。</p>
備考	<p>■ スケジュールの見直し（基本方針の改定 R4→R5） 〔令和4年度中の見直しに至らなかったため、改定時期を見直す。〕</p>

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策1] 能力を最大限引き出すための人材育成	担当課
		事務局総務課 消防局総務課

名称	人事評価制度の適正な活用	継続
----	--------------	----

目的 理由 背景	平成28年度より人事評価制度を導入しているところであるが、今後は、更なる評価者の評価の適正化や職員が職責について正しく理解することを通じて、人材育成、マネジメント及び能力開発に、より効果的に活用していくことが必要である。
----------------	--

内容 進め方	令和4年10月に国の評価制度が改正される予定であり、この新たな評価方法に対応するための内部研修を行い、評価の適正化を図る。 職責への理解については、平成28年度に導入した職責別のコンピテンシー（高い成果につながる行動特性のこと）への理解を深めるなどの内部研修を実施し、各々に求められる能力への理解・行動を促す。
-----------	--

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	人事評価研修会の実施回数	4回

	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	年度目標の進行管理	目標	会計年度任用職員の人事評価制度の改定	人事評価制度の改定 ・制度研修会	・評価者・被評価者研修会 ・基本方針の改定	・評価者研修会 ・被評価者研修会
主な実施項目のスケジュール	実績	会計年度任用職員の人事評価制度の改定	係長級以下の職員の業績評価シート施行実施			
制度の改定・導入	計画	→	→			
	実績	→	→			
人事評価研修会	計画		↳	→	→	→
	実績					

令和4年度（第二年次）	
実施結果	人事評価による給与反映を見据えた米子市の人事評価制度等の改定状況を踏まえ、係長級以下の職員の業績評価シートを試行実施
実施内容 (実績)	主事級から係長級の職員については、業績評価による評価方式へ試行的に変更し、担当課長補佐級以上と同様の業績評価シートを活用し、人事評価を実施した。
担当課 自己評価	△
	<p style="text-align: center;">評価の理由及び課題</p> <p>本組合が例とする米子市の人事評価制度等の改定状況を踏まえ、人事評価（能力評価）の評価項目の見直しを行う予定であったが、令和4年度中に人事評価制度マニュアルの改定を実施することができなかった。</p>
対応方針 (次年度)	人事評価による給与反映を見据えた人事評価制度マニュアル及び評価シートに改定し職員研修を実施する。
備考	<p>■ スケジュールの見直し（人事評価制度改定 R4→R5） [令和4年度中に改定に至らなかったため、改定時期を見直す。]</p>

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策1] 能力を最大限引き出すための人材育成	担当課
		事務局総務課 消防局総務課

名称	ワーク・ライフ・バランスの実現	新規
----	-----------------	----

目的理由背景	限られた人的資源の下で、多様化する行政ニーズに的確に応えるためには、職員の意欲と能力を十分に発揮できる環境づくりが重要である。これに対して、本組合では、「組合第2次特定事業主行動計画(計画期間:令和3年度～7年度)」を策定し、組織として目指すべき姿を明らかにしてきたところである。 今後は、計画の実施により、一層の職員の意識改革や資質の向上を目指す。
--------	--

内容進め方	第2次特定事業主行動計画(計画期間:令和3年度～7年度)に基づき、毎年度、ワーキンググループを設置し、職場の課題改善や取組の進めるとともに、ワーキンググループでの活動を通じて、これらの役割を中心的に担うことのできる職員の育成及び職員の意識改革を図る。
-------	---

指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)
	①年次有給休暇の取得促進 ②女性消防吏員の採用推進	[令和7年度までに] ① 80% (R1:53.3%) ② 3%・9名 (R1:1.7%・5名)

年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	進捗管理	・進捗管理	・進捗管理	進捗管理	・総括 ・第3次計画の策定
主な実施項目のスケジュール	実績	R3 実行計画の策定	R4 実行計画の策定			
	実行計画策定	計画 →	→	→	→	
第3次計画の策定	実績	→	→			
	計画					→
	実績					

令和4年度（第二年次）					
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和4年度実行計画の策定及び実施</li> <li>■ 多様な人材の採用を目指し、消防業務や消防吏員の働き方に関する理解を深める取組を実施</li> </ul>				
実施内容 (実績)	<p>1 ワーク・ライフ・バランスへの取組</p> <p>R4.4～ 掲示板でのノー残業ダイの周知</p> <p>R4.5 休暇制度等の手引きの作成・周知</p> <p>R4.8 ハラスメント研修の開催</p> <p>2 女性消防吏員の採用推進への取組</p> <p>R4.9 組合ホームページでの女性消防吏員に関するPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイトをホームページに掲載</li> </ul> <p>R4.11 官合同女性職員意見交換会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性が働きやすい環境を作るための効果的な取り組み」及び「育児と仕事の両立について」の意見交換会</li> </ul> <p>(R5.4 女性消防吏員2名採用（令和5年4月1日付け採用）)</p>				
担当課 自己評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">評価の理由及び課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">△</td> <td> <p>取組の浸透が課題であり、有給休暇の取得率の向上に至らなかった。</p> <p>①令和4年度年次有給休暇の取得率 49.9%（R3：50.5%）</p> <p>②令和4年度女性消防吏員の割合 2.1%・6名 （R3：1.7%・5名）</p> </td> </tr> </tbody> </table>		評価の理由及び課題	△	<p>取組の浸透が課題であり、有給休暇の取得率の向上に至らなかった。</p> <p>①令和4年度年次有給休暇の取得率 49.9%（R3：50.5%）</p> <p>②令和4年度女性消防吏員の割合 2.1%・6名 （R3：1.7%・5名）</p>
	評価の理由及び課題				
△	<p>取組の浸透が課題であり、有給休暇の取得率の向上に至らなかった。</p> <p>①令和4年度年次有給休暇の取得率 49.9%（R3：50.5%）</p> <p>②令和4年度女性消防吏員の割合 2.1%・6名 （R3：1.7%・5名）</p>				
対応方針 (次年度)	<p>令和5年度実行計画を策定し、継続的に取組の趣旨を職員へ周知をする。有給休暇取得率の向上に向け、有給休暇取得計画表を活用し、職員が主体的に取り組むよう呼びかける。</p> <p>また、仕事と生活の両立について理解を深めるためのワーク・ライフ・バランス研修を実施する。</p>				
備考					

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化	担当課				
		事務局総務課				
名称	住民から信頼される組織・職員づくり (職員行動指針(事務局)の着実な進捗管理)	新規				
目的理由背景	誠実かつ公正な職務の遂行のため、公務員としての資質を向上し、住民ニーズ等に対して迅速かつ的確に対応できる組織づくり及び職員の育成が必要である。					
内容進め方	令和3年度に策定した「職員の意識改革のための行動指針」に掲げる目標を 基に、ワーキンググループにより各年度実行計画を策定し、取組を促進する。					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標	計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)				
	①コンプライアンス研修の開催 ②業務改善 ③新たな勉強会・研修会の開催	〔毎年度〕 ①1回 ②事務局全体で30業務の改善 ③事務局全体で4回以上				
年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	行動指針策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理
主な実施項目のスケジュール	実績	行動指針の策定	・実行計画の策定 ・計画の実施			
	ワーキンググループによる実行計画策定	計画	→	→	→	→
進捗管理	実績	→	→			
	計画	→	→	→	→	→



令和4年度（第二年次）	
実施結果	■ 「令和4年度実行計画（考動計画）」の策定及び計画の実施
実施内容 （実績）	<p>R4.5 実行計画策定委員会の開催 ・実行計画案について検討</p> <p>R4.9 メンタルヘルス研修（担当課長補佐以上対象）の開催</p> <p>R5.2 職員意識調査の実施</p> <p>R5.3 コンプライアンス研修の開催</p> <p>R5.3 振り返りアンケートの実施</p>
担当課 自己評価	△
	<p>評価の理由及び課題</p> <p>業務改善数及び勉強会・研修会の開催について、指標に掲げた目標値を達成できなかった。</p> <p>【実績値】</p> <p>①コンプライアンス研修の開催 1回（目標：1回）</p> <p>②業務改善 10業務（目標：30業務）</p> <p>③新たな勉強会・研修会の開催 1回（目標：4回以上）</p>
対応方針 （次年度）	<p>継続してコンプライアンス研修を行うとともに、オンラインによる公務員倫理及びハラスメント研修の受講を推進する。また、法制事務、会計事務等、新たな研修会・勉強会の開催内容について検討し、実施する。</p>
備考	

取組の柱	柱3【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成 [施策2] 職員倫理、コンプライアンスの強化		担当課			
			事務局施設管理課			
名称	職員一人ひとりの環境意識の向上		新規			
目的理由背景	本組合では、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けて、平成12年度に「省エネ・地球温暖化対策実行計画」を策定して以降、取組を進めてきたところである。平成27年度の灰溶融処理施設の稼働停止により、国の目標である平成25年度比で46%削減をすでに達成している状況であるが、本施策の趣旨を鑑み、今後は、組織的な取組のみならず、職員の一人ひとりの取組も更に深めていく必要がある。					
内容進め方	「組合省エネ・地球温暖化対策実行計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を基に取組を進めることを通じて、職員一人ひとりの環境意識の向上等を図る。					
指標 (到達目標)	目標の達成度を測る指標		計画期間内の目標数値 (いつまでに何をどの程度にするのか)			
	① 温室効果ガス排出量 ② 職員の取組の認知度		[令和6年度までに] ① 5%以上削減(令和元年度比) ② 100%			
年度目標の進行管理	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	・進捗報告 ・取組に関する情報収集	中間見直し	・進捗報告 ・取組に関する情報収集 ・中間見直し	・取組の総括 ・次期計画の策定	
主な実施項目のスケジュール	実績	・進捗報告 ・取組に関する情報収集	・進捗管理 ・取組に関する情報収集			
	取組の周知	計画	→	→		
進捗管理・分析	実績	→	→			
	計画		→	→	→	
	実績	→	→			

令和4年度（第二年次）	
実施結果	■ 中間見直しに向けた新たな取組に関する情報収集
実施内容 (実績)	随時 他団体の取組に関する情報収集 R4.7 令和3年度実績取りまとめ R4.8 夏季の省エネルギーの取組の周知
担当課 自己評価	△
	<p>評価の理由及び課題</p> <p>国際情勢の不安定化による燃料価格の高騰等により電力会社との長期契約が困難な状況となったことに伴い、組合温室効果ガス排出量の大半を占める電力由来排出量が見通せない状況となったことから、中間見直しに至らなかった。</p>
対応方針 (次年度)	新たな取り取組に関する情報収集及び電力会社の動向を踏まえ、現在の省エネ・地球温暖化対策実行計画（策定期間：令和2年度～令和6年度）の中間見直しを行う。
備考	



# 資料 3

令和5年11月20日  
総務消防常任委員会  
事務局 総務課

## 旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の土地・建物・設備の活用に係る サウンディング型市場調査の結果及び利活用方針について

### 1 調査目的

令和7年度及び令和8年度における「旧灰溶融施設の解体計画」の前段で、土地・建物・設備の活用の可能性及び市場性等を把握するため、活用を希望する民間事業者から「活用アイデア」を募集したものの。

※ この調査は、土地・建物・設備の活用アイデアを募集したものであり、譲渡先事業者を選定するために行ったものではない。

### 2 調査対象施設

伯耆町岸本字大成 489-1 旧灰溶融施設（エコスラグセンター）

※ 物件の詳細については別紙のとおり

### 3 調査日程

期日（期間）	項目
令和4年11月1日	実施要領の公表
令和4年11月1日～令和5年3月10日	現地見学会の実施（希望者のみ）・提案の申込受付
令和4年11月1日～令和5年3月31日	個別対話の実施
令和5年4月1日～令和5年10月10日	追加対話の実施※

※ 提案のあった活用時期が組合の希望する時期と合うか確認するために実施した。

### 4 参加事業者

項目	事業者数
現地見学会	2者
提案・対話	2者

### 5 調査結果

活用範囲	事業者数	提案内容等
土地・建物・設備の活用	0者	参加事業者において、活用の意図はあったが、活用時期が組合の希望する時期と合わなかったもの
土地（更地）の活用	1者	産業用原材料の製造、研究施設の用地として活用（隣接の岸本工業団地の取得が条件）

### 6 利活用方針について

建物及び設備は解体撤去し、更地とした上で土地の売却等を行う。

### 7 今後の予定

令和6年度 解体設計業務委託、土壤汚染状況調査業務委託

令和7～8年度 施設の解体工事、土地の不動産鑑定評価

令和8年度 解体工事完了後、更地となった土地の売却等

[参考] 第2次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画（令和5年2月策定）

令和6年度 解体設計業務

令和7～8年度 施設の解体工事

令和9年度以降 更地となった土地の管理



## 物件の詳細

### 1 旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の概要

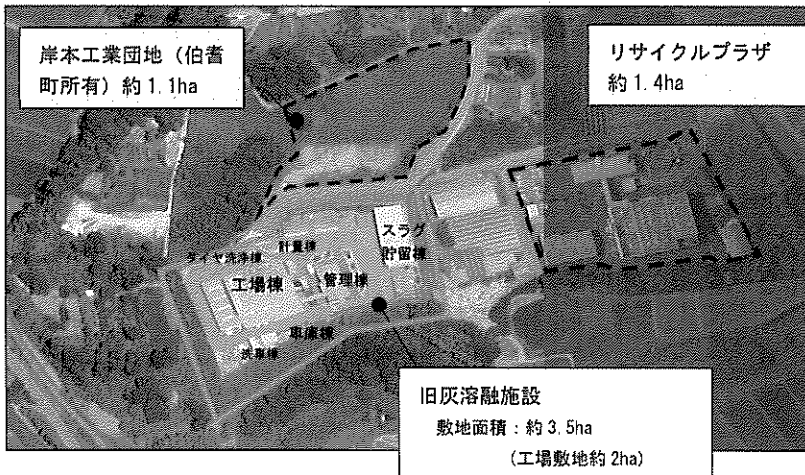
構成市町村の一般廃棄物処理施設から発生する廃棄物残渣等を溶融、再資源化（スラグ化）し、ごみの減量を図るための施設として平成16年4月に設置。  
 （令和2年4月に廃止）

### 2 物件情報

区分	名称	所在地	地目又は構造	地積又は延べ床面積	建築年、施設規模等
土地	旧灰溶融施設用地	伯耆町岸本字大成489-1	雑種地	35049.00㎡	・H16建設（築19年） ・前処理設備 39t/日 ・溶融設備 34t/日 ・溶融方式 燃料燃焼式表面溶融方式 ・スラグ冷却方式 空冷方式
建物	管理棟		RC造2階建	997.10㎡	
	工場棟		S造5階建	7910.92㎡	
	スラグ貯留棟		S造平屋建	1102.00㎡	
	車庫棟		S造平屋建	91.25㎡	

※ 敷地内には、上記のほかに非家屋の構造物として計量棟、タイヤ洗浄棟、洗車棟がある。

### 3 施設の航空写真



### 【建物外観】

